

## [1]

氏名(本籍)	小粥 祐子(静岡県)
学位	博士(学術)
学位記番号	博甲第24号
学位授与年月日	平成16年3月
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当
論文題目	<b>江戸城本丸御殿表・中奥の弘化度から万延度への平面等の変更とその理由</b>
論文審査委員	(主査) 教授 平井 聖 教授 芦川 智 教授 安宅 信行 教授 大沢 真澄 熊本大学 助教授 伊東 龍一

## 論文要旨

近世の武家住宅を再建する際には、それまで建っていた建物を踏襲して建てられる。これは、再建にかかる時間と手間を省き早急に建て直さなくてはならないこと、儀式や典礼が形式化したことから、住宅の平面についても固定する傾向にあったためである。

これまでの研究により、武家住宅を早期に再建するためには、一定の設計規範があり、それまで建っていた建物を踏襲して設計することは、再建前と再建後の建物の図面の内容が、ほぼ同じ内容であることを意味するとされてきた。しかし、再建の際にどのような設計手順と図面作成の経緯をとるのかについては、これまであまり言及されてこなかった。

そこで、本論文では、武家住宅の象徴である江戸城本丸御殿を取り上げ、実際の作事に用いられた図面から、江戸城本丸御殿再建時に取られた設計手順と図面作成の経緯の一端について明らかにすることを目的としている。

江戸城本丸御殿は、幕府が開かれた慶長8(1603)年から終焉を迎える明治元(1868)年までの間に複数回、再建され、さらに将軍の代替わりなどに度々修築されている。本論文は、幕末期の弘化2(1845)年に竣工した弘化度本丸御殿の表・中奥(以下、弘化度と記す。)と万延元(1860)年に竣工した万延度本丸御殿の表・中奥(以下、万延度と記す。)を対象としている。万延度は、弘化度が焼失したことによって再建された御殿である。これまでの研究によると、万延度再建についても、弘化度を踏襲したとされている。一方で、一部に異なるとの指摘もなされている。そこで、本論文では、弘化度と万延度の主に平面図、矩計図、建地割図を比較することで万延度再建時の変更箇所を明らかにし、変更の理由を推論することにより、再建時の設計手順および図面作成の経緯についての考察を試みた。

本論文は、次の6章からなっている。

第1章「序論」では、弘化度を踏襲しているとされてきた万延度について、あらためて両度を比較すると相違がみられることを指摘し、相違箇所の実態を明確にしたうえで、その理由を推論しようとする本論文の目的と、弘化度と万延度の相違する部分について、関係文書を整理、編年にしたうえで、平面図、矩計図、建地割図を用い、弘化度から万延度再建時に至る相違の実態を明らかにしていく本論文の研究の方法について述べた。

第2章「弘化度と万延度の本丸御殿表・中奥の平面について」では、弘化度と万延度の平面図を編年にし、さらに万延度の中奥部分の変更箇所について記されている「御中奥御模様替御建増」の内容と対照して、両度の平面の相違と変更の時期について考察した。

その結果、両度の平面の相違には、「御中奥御模様替御建増」に書かれているもの、「御中奥御模様替御建増」に書かれていないもの、万延度施工時の設計変更、の3種類があることを明らかにした。

第3章「弘化度と万延度の本丸御殿表・中奥の矩計と建地割について」では、弘化度と万延度の矩計図、建地割図を改めて両度に区分した上で、矩計図、建地割図が示す位置を特定した。さらに、万延度の矩計図、建地割図に朱筆や掛け紙で加えられている変更内容について取り上げ、朱筆や掛け紙によって変更されている矩計図や建地割図の位置、すなわち建物は、平面も変更が加えられていることを指摘した。

第4章「本丸御殿御高盛周辺の弘化度と万延度の相違について」では、弘化度と万延度とで平面に相違が見られ、また、万延度の矩計図に弘化度の矩計図の内容が残る御高盛周辺を取り上げた。

その結果、弘化度と万延度の御高盛周辺の平面を比較すると、御高盛に相違が見られ、両度の矩計にも相違が見られた。このことから、御高盛の矩計図は、平面の内容が決定した後に作られたと指摘した。また、弘化度の矩計図、万延度の矩計図と小屋伏図に書かれた軒高を比較すると、万延度の軒高は全て弘化度の軒高と同じであるが、一部に修正を加えている万延度の矩計図がある。万延度の矩計図で修正されている軒高は、万延度の小屋伏図では修正されていないことから、万延度再建時には、矩計図が先に作られ小屋伏図は軒高が決定した後に作られたと指摘し、図面の作成経緯について論じた。

第5章「本丸御殿松之廊下周辺の弘化度と万延度の相違について」では、両度の平面に相違が見られる松之廊下周辺を取り上げた。

その結果、両度の平面を比較すると、御数寄屋組頭が含まれる建物に相違が認められ、また、松之廊下西南の曲がり角と御数寄屋組頭部屋、御清所の屋根伏、松之廊下の西南隅に南から掛かる屋根の納まりに違いが見られた。このうち、屋根伏が変更された松之廊下の西南の曲がり角は、万延度再建時に屋根伏の単純化をはかり、同じ部分に南からの屋根が取り付くところは、弘化度の屋根伏図では納まらないため、万延度の屋根伏図では変更していると指摘した。これにより、万延度再建時には、屋根伏上納まらないために変更されたことを史料上で立証した。

第6章「結論」では、第2章から第5章までの各章の小結をまとめた、本論文の結論である。弘化度と万延度の図面を比較し相違を明らかにすることにより、第2章では万延度再建時に平面が決定するまでに加えられた変更について、第3章では両度の矩計図、建地割図の断面位置の確定と、万延度再建時の矩計図、建地割図にみられる変更内容と平面図との関係について、第4章では、両度の平面図に相違が見られ、万延度の矩計図に弘化度の矩計図の内容が残る御高盛周辺を取り上げ、平面図、矩計図、小屋伏図をつくる経緯について、第5章では、両度の平面に相違が見られ、かつ、屋根伏図に相違が見ら

れる松之廊下周辺を取り上げ、屋根の納まり上での問題と思われる箇所の変更経緯について検討した。

これまで、万延度本丸御殿表・中奥の再建時には、弘化度本丸御殿表・中奥を踏襲したとされてきた。しかし、本研究では、両度の平面図、矩計図、建地割図に見られる僅かな相違から変更が見られる理由を分析することにより、万延度再建時の設計経緯および図面作成経緯の一端を導き出すことができた。

## 審査報告要旨

本論文は「江戸城本丸御殿表・中奥の弘化度から万延度への平面等の変更とその理由」と題し、幕末期の弘化2（1845）年に竣工した弘化度本丸御殿と万延元（1860）年に竣工した万延度本丸御殿の表および中奥を対象とし、両度の本丸御殿を比較して、万延度本丸御殿再建時の変更箇所を、両度の平面図、矩計図、建地割図、屋根伏図上で明らかにすることを研究の目的とするとともに、変更の経緯を明らかにし、理由を推論することを試み、大工技術の最も発達した幕末の公儀作事における作事の経緯を明らかにしようとしたもので、6章からなる。

第1章「序論」では、前規が踏襲されたとされてきた万延度の本丸御殿の表および中奥について、前回の弘化度本丸御殿との間に相違がみられることを指摘し、相違箇所の実態を明確にした上で、その理由を推論しようとする研究方法と、弘化度本丸御殿（表・中奥）と万延度本丸御殿（表・中奥）が相違する部分について、関係文書を整理、編年したうえで、平面図、矩計図、建地割図、屋根伏図から、万延度本丸御殿（表・中奥）再建時の作事の経緯を明らかにしようとする研究の手順について述べている。

第2章「弘化度と万延度の本丸御殿表・中奥の平面について」では、弘化度本丸御殿と万延度本丸御殿の平面図を編年にし、変更の時期について検討すると共に、万延度の本丸中奥の作事記録である『御中奥御模様替御建増』が万延度本丸御殿（表・中奥）の作事内容が決定する以前に行われた変更の記録であること、『御中奥御模様替御建増』以外に表についても変更箇所があること、さらに竣工後の図面と対比して、作事がはじまった後にも変更されたことがあったことを明らかにしている。

第3章「弘化度と万延度の本丸御殿表・中奥の矩計と建地割について」では、史料としている弘化度本丸御殿（表・中奥）と万延度本丸御殿（表・中奥）の矩計図、建地割図の作事年度判定指標を示し、書誌的検討を行った上で、矩計図、建地割図が示す位置について平面図上で特定して、矩計図、建地割図に朱筆や掛け紙で加えられている変更について『御中奥御模様替御建増』と比較考察すると、平面が変更されている箇所は建地割図にも変更が認められ、表においても同様であることを明らかにしている。

第4章「本丸御殿御高盛周辺の弘化度と万延度の相違について」では、第2章で指摘した相違箇所のうち御高盛周辺を取り上げ、両度の平面図と矩計図の相違について考察して、万延度の御高盛周辺のすべての矩計図が朱筆によって高さ方向の基準を変えていることを明らかにし、その結果が御高盛周辺の平面図、矩形図、小屋伏図にどのように反映しているかと、図中の役職による検印等について検討して、作事に際してこれらの現存する図面が作られた順序を明らかにしている。

第5章「本丸御殿松之廊下周辺の弘化度と万延度の相違について」では、第2章で指摘した相違箇所のうち松之廊下周辺を取り上げ、平面図、屋根伏図の相違について検討し、松之廊下西側の御清所付近と、松之廊下の西南隅および西南隅南面の火之番部屋付近に架かる付属部分の屋根の納まりを、弘化度

および万延度について比較して、変更の要因について松之廊下西南隅では外側隅の隅木を受ける位置を変えることによって屋根伏の単純化を図ろうとしたこと、西南隅南面の火之番部屋付近に架かる付属部分の屋根が弘化度の屋根伏図では納まらないことが変更の主たる原因であったと考えられるが、結果として単純化されることになったことを推論指摘している。

第6章「結論」は、第2章から第5章までの結果をまとめた本論文の結論である。要するに本論文は、幕末期の弘化2（1845）年に竣工した弘化度本丸御殿の表および中奥と万延元（1860）年に竣工した万延度本丸御殿の表および中奥の現存する作事関係図面の内、主として平面図、矩計図、建地割図、屋根伏図を比較して、万延度本丸御殿の表および中奥の再建時の変更部分を平面図、矩計図、建地割図、屋根伏図上で明らかにした上で、変更箇所の中から御高盛部屋周辺を例に現存する図面の製作順序を示し、松之廊下周辺では屋根伏変更の状況を明らかにした上で、その理由を推論している。以上、大工技術の最も発達した幕末の、最高の技術者集団によって行われた公儀作事における作事の経緯を明らかにする糸口をみいだし、弘化度と万延度の江戸城本丸御殿の表および中奥を対象として具体的に例示したところに、本研究の意義と独自性が認められる。審査員一同は、本論文が博士（学術）の学位論文として十分な価値があるものと認める。